

令和2年度 第4回 横浜市介護保険運営協議会 議事要旨	
日 時	令和3年1月28日(木) 14:00~15:45
場 所	神奈川産業振興センター 13階第1・第2会議室 (横浜市中区尾上町5-80)
出 席 者	山崎委員(会長)、小林委員、辻委員、山岸委員、山田(初)委員、 小倉委員、長場委員、中村(香)委員、山田(真)委員、吉田委員 計10名
欠 席 者	小園委員、西田委員、柳井委員、山口委員、谷村委員、 中村(美)委員、延命委員、佐藤委員、杉山委員、武安委員 計10名
開 催 形 態	公開(傍聴者3名・報道関係者0名)
議 題	1 議題 (1) 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症 施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)の策定について (2) 介護保険サービス等の基準に関する関係条例の改正について (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の弾力化等について
議 事	1 議題 (1) 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症 施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)の策定について (事務局)「資料1-1 パブリックコメントの実施状況について」「資 料1-2 第8期計画原案」を説明。 (事務局)参考資料「追加的需要に対する医療計画、介護保険事業計 画における目標・見込み量のイメージ」を説明。 (小倉委員)全体的に分かりやすく、良い計画ができたという印象。 計画原案の62頁について、特別養護老人ホームに入所した人の平均待 ち月数が、令和2年度時点で11カ月と1年間を下回っており、更に令 和5年度にむけて10カ月に減らそうとする目標を立てていることは 素晴らしい。一方で、63頁の施設整備量の考え方について、整備目標 の基準が75歳以上人口となっていることが強調されると、「74歳以下 の人は施設には入れない」等、市民に対して誤解を招くことにならな いか懸念がある。また、計画値については単年度毎で実績を点検して 評価した上で、計画の見直しを図って欲しい。 (事務局)施設入所にあたって、前期高齢者や第2号被保険者にも入 所者がいることは市としても認識している。整備の考え方の記載につ いては、市としての整備目標の立て方を市民に示すことを目的として おり、記載内容についてはそのまま進めたい。また、整備目標に対す る単年度毎の評価や見直しについては取り組んでいきたい。 (小倉委員)誤解のないようにわかりやすい表現で伝えていただき

い。単年度毎のチェックはとても重要だと思うのでよろしくお願ひしたい。

(小林委員) 計画原案の 98 頁について、認知症の本人を中心に考えるパーソンセンタードケアは、認知症サポーター養成講座を修了した人がよく理解できていると聞いている。サポーター養成講座など、認知症の人を支える意識を育てる支援を増やして欲しい。また、若年性認知症の人は居場所がない場合も多いため、一人ひとりの悩みを受け止められる環境を作って欲しい。

(辻委員) 計画原案の 53 頁について、地域ケアプラザの機能強化は必要だが、過去の実績からだと十分ではない。研修強化等に取り組めるようにしっかりと進めていってほしい。介護保険を中心とした事業の職員向けのマニュアルなどは策定しているか。

(事務局) 介護予防や地域支援事業など、事業の内容は様々だが、地域ケアプラザで実施して欲しい事業については、市において業務連携指針として、地域ケアプラザに示している。PDCA サイクルにより、区と進捗を確認しながら、地域ニーズに合わせた事業展開をしている。また、職員研修については経験年数に応じたプログラムを作成・実施している。

(山岸委員) 新型コロナウイルス感染症の影響で、いつもであれば訪問してできていたことが、やりにくい環境になってきている。普段のサービスについても、高齢者が遠慮して、満足に受けることが出来ない可能性も考えられる。民生委員の活動も、訪問活動を自粛しているといったこともある。計画原案の 86 頁について、ICT を活用した環境整備として、高齢者福祉施設や民間団体が上手く活用して、高齢者のニーズを把握していくことが必要になると思うが、市の方で既に市民ニーズを把握している事例があれば教えて欲しい。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域での介護予防活動、見守り活動などの様々な活動を行うことが難しい状況にあり、解決策は手探り状態である。市では地域ケアプラザに Wi-Fi 環境を整備する、ICT を活用するなど、これまでの活動を実施しやすくする支援を行っている。全市的な取組にはなっていないが、ある区では、介護予防の体操を 3 密回避のために、区域で区切って小さい集まりをつくり、それぞれの会場と講師の先生をオンラインでつないで実施している。それぞれの区で ICT を活用した地域の活動を検討している。良い事例は市域にも共有し拡大していきたいと考えている。

(山岸委員) 良い事例があれば今後も積極的に共有して行ってほしい。

(山田初男委員) 障害者の中には、内部障害など一見すると障害の有無がわからない人への理解不足といった課題もあるが、この計画では障害のある高齢者への理解推進にも配慮されている。

(吉田委員) 計画原案の 42 頁について、居宅管理療養指導の実施者に

医師・歯科医師・薬剤師等とあるが、この他に実施できるのは管理栄養士と歯科衛生士ではないか。スペース的に記載することが可能であれば、具体的に記載した方が良いと考える。

(事務局) 頂いたご意見を踏まえて修正する。

(山田真幸委員) 読みやすく内容も良い計画書である。

(中村香織委員) 成年後見制度について、横浜生活あんしんセンターの業務や、中核機関であるよこはま成年後見推進センターについても詳細に記載しており、内容が充実している。社会福祉協議会としても、策定後は横浜市と共に具体的に計画に取り組んでいくことの重要性を感じている。

(長場委員) 認知症施策が独立しており、とても充実している。医療機関においても認知症に関する専門的な機関はできているものの、具体的に市の施策につなぐための情報が不足していた側面はあるので、地域の診療所などに市の計画の内容が共有できるよう、看護協会としても啓発を行っていききたい。

(吉田委員) 計画原案の6頁について、統計データの年号記載が西暦のみになっているため、元号を併記してはどうか。

(事務局) 基本的に元号と西暦をセットで表記する。ご指摘に合わせて修正する。

(事務局) 計画原案の92頁について、高齢者施設等における事業継続計画の策定率の事業量を、令和3年度を60%、令和4年度を80%、令和5年度を100%に修正させていただきたい。背景として、国から3年間の経過措置を踏まえて、令和5年度までに事業継続計画を策定することとなったため、市の事業量についても目標を合わせます。

(山崎会長) 他に意見が無いようなので、本会としては第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)の策定について了承する。

(2) 介護保険サービス等の基準に関する関係条例の改正について

(事務局) 「資料2 介護保険サービス等の基準に関する関係条例の改正について」を説明。

(山崎会長) 現場から要望が上がっていた件だと思うがいかがか。

(小倉委員) 人員基準(例えば個室ユニット定員について)等、質を担保しての話だが、市民ニーズに答えられるような整備計画になると思う。現場の声をよく聞いてくれている印象である。

(山崎会長) 他に意見が無いようなので、本会としては介護保険サービス等の基準に関する関係条例の改正について了承する。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の弾力化等について

	<p>(事務局)「資料3 介護予防・日常生活支援総合事業の弾力化等について」を説明。</p> <p>(山崎会長) 総合事業の対象者であった方が要介護認定を受けても引き続きそのサービスを受けることができる、そういう要望があって当然だと思うが、その場合に、事業者に対する報酬はどうか。</p> <p>(事務局) 今回サービスBで弾力化を実施し、要支援から要介護になった方の場合の事業者への報酬がどうかという点については、サービスBは補助事業という形でやっているの、引き続きその補助事業自体は変わらない。例えば、通いの場であれば、年間で10名以上の利用者を確保する事業に対して市として最高300万円の補助を行う仕組みになっている。弾力化前だと、それまでの利用者が要介護になると、事業者は10名以上の利用者を維持するために、新たな利用者を募る必要があった。弾力化を行うことによって、利用者のニーズに応えるとともに、事業者の事業継続のための負担を下げることができる。実際に活動を運営していただいている事業者、団体の方にとっては、現場の支援をしやすくなると考えている。</p> <p>(山崎会長) 現場としてもこの方が望ましいということが分かった。</p> <p>(事務局) 現場からの要望を受けて、本市としても国に要望を出し、今回の改正につながったと考えている。</p> <p>(山崎会長) よく理解できた。こんなにいいことはない。</p> <p>(山崎会長) その他、特にないか。それでは、ただいま説明のあった介護予防・日常生活支援総合事業の弾力化等について、本会として了承する。</p>
資 料	<p>資料1-1 パブリックコメントの実施状況について</p> <p>資料1-2 第8期計画原案</p> <p>参考資料 追加的需要に対する医療計画、介護保険事業計画における目標・見込み量のイメージ</p> <p>資料2 介護保険サービス等の基準に関する関係条例の改正について</p> <p>資料3 介護予防・日常生活支援総合事業の弾力化等について</p>
特 記 事 項	<p>今回は、令和3年3月25日(木)の開催を検討している。</p> <p>日程が確定次第、後日お知らせする。</p>